



保健・福祉・健康

介護保険料決定通知書及び 介護保険負担割合証を 送付します。

介護保険料決定通知書について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金から保険料をお納めいただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に介護保険料決定通知書をお送りしておりますが、保険料段階が変更となられた方や納付方法が年金からのお支払いに変更となられた方にはあらためて送付します。

介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方及び要介護認定・要支援認定を受けずにおからだの状態を確認する「基本チェックリスト」にて介護予防・生活支援事業の対象と判断された方全員に、令和4年8月から令和5年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 介護保険・高齢者福祉 3階36番
☎4394-9859

介護用品給付券を交付します

高齢者を介護するご家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品給付券を支給します。対象は介護保険の要介護4または5、及び要介護3で介護認定調査票の「排尿」「排便」のいずれかが全介助の高齢者を在宅介護している市民税非課税世帯です。受給中の世帯の方には6月に継続申請の案内を送付しています。届いていない方は、7月中にお問い合わせください。

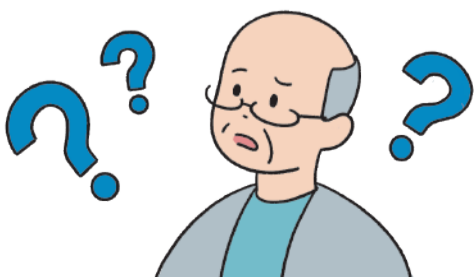
申込・問合せ 介護保険・高齢者福祉 3階36番
☎4394-9859

認知症かな?と思ったら・・・

認知症は早期発見・早期診断・早期対応することによって、ご本人もご家族も落ち着いた生活を送ることが期待できます。40歳以上の区内在住者が対象で、相談は無料です。認知症やその疑いのある方をサポートします。

ご本人、ご家族、地域で支援が必要と思われる方がおられましたら、ぜひご相談してください。

問合せ 大正区済生会オレンジチーム
☎6552-4954



7月は食中毒予防月間です

高温多湿な夏場は、家庭でも食中毒に対する注意が必要です。食中毒予防の3原則「つけない、ふやさない、やっつける」を徹底し、食中毒を防ぎましょう!!

食中毒予防の3原則

●つけない(清潔にする)

手指や調理器具は清潔にして食品の汚染を防ぎましょう。二次汚染を防ぐために、食材ごとに調理器具を使い分けるなどの工夫をしましょう。

●ふやさない(適切な温度で保存する)

調理した食品は早めに食べましょう。また、食品を保存する場合は適正な温度(冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下、温蔵は65度以上)で保存しましょう。

●やっつける(加熱する)

食品の中心部まで十分に加熱しましょう。

大阪市では7月から9月の食中毒が発生しやすい条件になる日に「食中毒注意報」を発令しています。発令のあった日には、区役所において食中毒注意報発令中の掲示を行う他、食中毒テレホンサービスでも情報提供しています。

食中毒テレホンサービス ☎06-6208-0963

問合せ 生活環境 3階31番 ☎4394-9973

食品表示、チェックしていますか?

普段食べている加工食品の容器包装には、食品表示が書かれています。食品表示には、保存方法や消費(賞味)期限、アレルギー表示等、食品を安全かつ美味しく食べるために必要な情報が書かれていますので、食品の購入時や食べる時に確認しましょう!

表示例

名称	ビスケット
原材料名	小麦粉、砂糖、ショートニング、チョコレートチップ(乳成分を含む)、植物油、卵、食塩/膨張剤、乳化剤(大豆由来)
内容量	12枚
賞味期限	2022年9月30日
保存方法	直射日光・高温多湿を避け、常温で保存してください。
製造者	〇〇食品株式会社 大阪市〇〇区△△△-×××

消費期限や賞味期限は、未開封の状態、保存方法に表示されている方法で保存した場合の期限です。開封後や決められた方法で保存していない場合は、期限を過ぎる前であっても品質が劣化していることがあるため注意が必要です。

消費期限	賞味期限
期限を過ぎたら、食べない方がよい期限(安全性の保証期限)	おいしく食べることができる期限(おいしさの保証期限)
【食品例】 お弁当、ケーキなど	【食品例】 スナック菓子、カップめんなど

問合せ 生活環境 3階31番 ☎4394-9973

小学生クッキング参加者募集

子どもたちと一緒に料理を作ってみませんか?

日時 8月3日(水) 10:30~13:00

場所 区役所3階 集団検診室・栄養指導室

対象 区内在住の小学生と保護者

定員 6組(先着順)

費用 1人300円(当日支払)

持ち物 エプロン・三角巾(バンダナ等)・

手ふき・食器用ふきん3枚・筆記用具

申込期間 7月6日(水)~27日(水)

申込・問合せ 健康づくり 3階30番

☎4394-9882



イベント・講座

「エコや環境について考える 市民見学会」の参加者募集

ごみの減量の必要性と、重要性について理解を深めてもらうため、市民の方を対象に環境学習施設の見学会を開催します!

開催日時 令和4年8月19日(金)

12:50~17:00※雨天決行

見学先 おおさかATCグリーンエコプラザ

大阪市住之江区南港北2-1-10

集合・解散 ※送迎バスにて移動します

場所	集合時間	解散時間
大正区役所前	12:50	16:50
京セラドーム東側付近	13:10	16:20
西区役所前	13:20	16:30
港区役所前	13:45	16:00

募集数 3区合計36名(1人での応募も可能)

※応募者多数の場合は抽選

対象 大正区・西区・港区にお住いの小学生以上の方。
※小学生の参加については、保護者が同伴してください。

参加費 無料 ※飲み物等は参加者各自負担

申込方法 往復はがきまたはメールに、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号(携帯をお持ちの方は、携帯番号)を明記し、「西部環境事業センター 市民見学会係」へ応募してください。

募集期間 令和4年7月1日(金)~令和4年7月20日(水) 必着

申込先 郵送:〒551-0013 大阪市大正区小林西1-20-29 大阪市西部環境事業センター 市民見学会係
メール:seibu-oubo@city.osaka.lg.jp

問合せ 西部環境事業センター

☎6552-0901 FAX 6552-1130

※問合せ可能時間(月~土曜 8:30~17:00)

子育て応援フェア2022を開催します!

子育て家庭向けイベントのご案内です。

開催日時 7月19日(火)~8月30日(火)

9時30分~17時(土・日・祝を除く)

場所 大正区役所2階さわやか広場

対象 ・0歳~就学前のお子さんがあるご家庭

・小さいお子さんと遊びに行ける場所が知りたい方

・令和5年度から保育所や幼稚園に通わせたい方

・大正区の子育て支援に興味のある方

予約申込や費用はいりません!お気軽に、お好きな時間にお越しください。

内容 子育て・施設情報の掲示やスライド映像の放映。下記の日程では、イベントを予定しています。

イベント予定日

7月19日(火)・20日(水) うちわづくり

7月22日(金) 絵本の読み聞かせ

8月29日(月)・30日(火) 缶バッジづくり

※「うちわづくり」・「缶バッジづくり」は各日先着50名、「絵本の読み聞かせ」は先着5組程度。その他、イベントの内容や開始時間は、ホームページをご覧ください。

問合せ 子育て支援 3階33番 ☎4394-9914

